

多摩市地域福祉推進事業支援金交付活動団体募集要領

多摩市地域福祉推進事業支援金交付活動団体を以下のとおり募集します。

1 応募資格

3に掲げる（１）～（６）の事業のいずれかを、原則として令和５年４月１日以前から継続的に実施しており、多摩市に活動の本拠地を置き、市民によって組織され自主的に活動する非営利活動団体又はそれに準ずる団体

2 提出書類

	書類名	備考
1	多摩市地域福祉推進事業支援金概算交付申請書	第１号様式
2	事業計画書	指定様式
3	支援事業の効果説明書	事業計画書内記載（３事業の効果説明書）
4	概算交付を必要とする理由書	事業計画書内記載（４概算交付を必要とする理由書）
5	歳入歳出予算書（収支予算書・精算書）	指定様式
6	団体規約、役員名簿及び会員名簿	任意様式
7	その他	団体歳入歳出予算書
		任意様式
		道路運送法許可書写し
		移送サービス事業の実施団体の場合のみ
		任意様式
		その他参考資料等
		任意様式

※「第１号様式」の押印を省略する場合、本人確認が必要です。申請の前に事務局までご連絡ください。

3 事業内容及び補助対象経費（要綱別表第１、２参照）

- （１）家事援助サービス事業
- （２）介護サービス事業
- （３）移送サービス事業
- （４）ミニデイ事業
- （５）ミニ集会事業
- （６）子育て支援地域づくり推進事業

※同じ事業について既存の公的制度や補助の対象となっていないこと。

4 募集团体数 若干数

5 応募締切

令和７年６月５日（木）午後５時までに多摩市役所２階福祉総務課福祉総務担当へ郵送、または窓口への持ち込み提出。

※郵送の場合は、発送日を連絡してください。

※窓口で提出される場合は、ご来庁いただく日時を事前に予約してください。

6 選考方法

認定審査会での提出書類の審査、必要に応じてヒアリング。

※ヒアリングの日は、該当の団体の皆様へ６月５日以降、事務局から詳細をご案内いたします。

※ヒアリングでは、皆様の日頃の活動内容や、本事業の支援金によって活動にどのような効果があるのかなどを、ご提出いただいた申請書類をもとに伺います。所要時間は、質疑応答含め１団体１０～１５分を予定していますが変動する可能性があります。

7 今後の予定（詳細についてはその都度ご連絡します。）

◆認定審査会	令和7年	7月中旬～8月中旬
◆交付決定	令和7年	8月下旬
◆第1回請求書提出	令和7年	9月上旬
◆第1回概算交付	令和7年	9月下旬
◆第2回請求書提出	令和7年	10月頃
◆第2回概算交付	令和7年	11月頃
◆支援金収支精算残金確認	令和8年	3月下旬
◆実績報告書提出	令和8年	4月中旬
◆実績報告書審査	令和8年	4月下旬
◆支援金精算	令和8年	5月上旬

8 その他

審査の結果、交付が決定した場合でも、交付金額は本事業全体の予算範囲内で決めることから、申請額満額を補助できない場合がありますので、ご承知ください。

9 問合せ

〒206-8666 多摩市関戸6-12-1

多摩市役所2階 福祉総務課福祉総務担当 電話 042（338）6839（直通） 担当：鈴木・川添